

チャレンジ アンダー 210 いが

～伊賀労働基準監督署管内の労働災害 210 人未満をめざして～

労働災害は本来あってはならないもので、労働災害の発生は労働生産性を阻害し、健全な企業経営を損なうものです。

一方、安全・安心な快適な職場は、労働者の士気の向上と職場環境の改善等とが相まって労働生産性を向上させ、企業が行う働き方改革を推進することにつながります。

令和 2 年中に死傷者数 210 人未満を達成するため、今般「チャレンジアンダー 210 いが」の名称のもと、安全衛生推進運動を管内に展開しています。

ケガせんぞうからの提案です。以下のケガなし 3 か条を守って、労働災害ゼロを目指しましょう。



チャレンジアンダー
210 いがーケガなしで
いっしょに

ケガせんぞうからの

ケガなし 3 か条

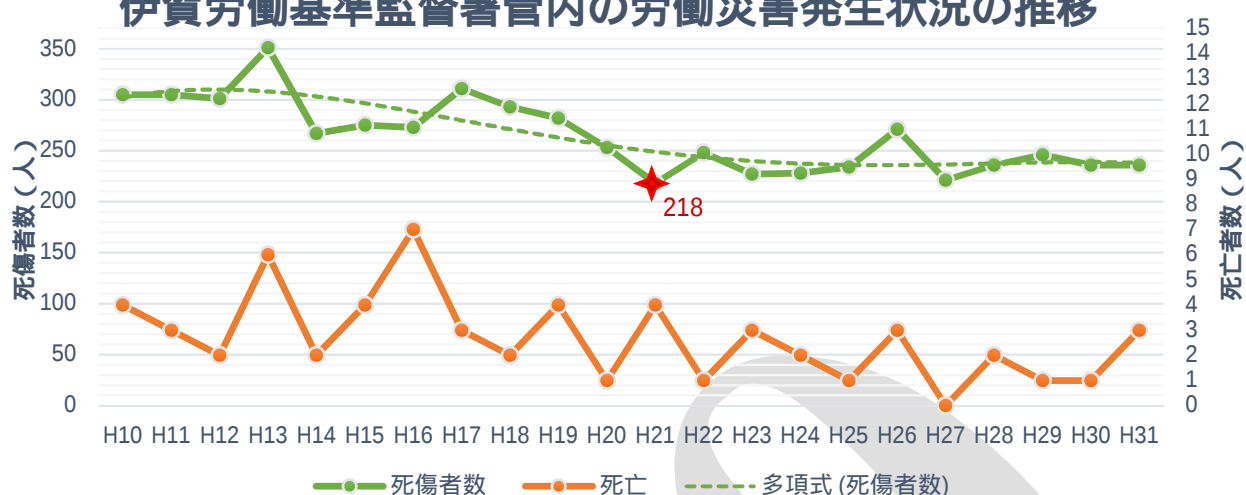
一、段差やすべりやすい所では、足元に注意すべし。

二、高所では、命綱を使って作業すべし。

三、人生の先輩方も働きやすい職場環境をつくるべし。



伊賀労働基準監督署管内の労働災害発生状況の推移



休業 4 日以上の死傷者数は、増減を繰り返しながら減少し、平成 21 年には過去最少である 218 人となりましたが、それ以降は、減少傾向が見られない状況となっています。

「労働者死傷病報告の分析結果による」

チャレンジ

挑戦アンダー



210いが

労働災害 210 人未満を目指して

事業者のみなさま、以下の実施事項への取り組みをお願いします。

- (1) 「令和 2 年(度)年間安全衛生管理計画」の策定と確実な実施
- (2) 各種安全大会の開催及び参加
- (3) 三重労働局の実施する『「チャレンジアンダー 2,000 みえ」無災害 1・2・3 トライアル』への参加
- (4) 労働災害防止団体等が実施するイベント等への参加
- (5) 三重労働局の実施する『令和 2 年「チャレンジアンダー 2,000 みえ」推進運動』の月別テーマに基づいた取組の推進
- (6) ポスター、チラシ、ロゴマークを活用する等により、労働災害防止に係る目標の徹底と職場における安全衛生意識の高揚
- (7) エイジフレンドリーガイドラインを含む各種安全対策指針やガイドライン等の活用

チャレンジアンダー 2,000 みえ

検索